

国会の仕事①

名前 解答

解答

問1 国会の仕事には何があるか。

法律の制定(立法)、予算の審議・議決、条約の承認、弾劾裁判所の設置、
内閣総理大臣の指名、憲法改正の発議など

問2 国会の多くの仕事の中で、国会の主な仕事は何か。

(法律の制定(立法)と予算の審議・議決)

問3 国や地方公共団体が税金などによる収入の使い道を示した計画を何というか。

(予算)

問4 法律案を作成するのは誰か。

(内閣又は国会議員)

問5 国会議員が法律案を提出するためには何が必要か。

(一定の人数以上の議員の賛成)

問6 議員提出の法律案や、これにより成立した法律のことを何というか。 (議員立法)

問7 内閣が提出した予算を先に審議する議院は何か。 (衆議院)

問8 国会に提出された法律案は、まず、何で審議されるか。 (委員会)

問9 委員会では、必要に応じて何が開かれるか。 (公聴会)

問10 公聴会とは何か。

(関係者や学識経験者から意見を聴取する会)

問11 委員会では、何が行われるか。

提出者に議案の目的を聞く趣旨説明、疑問点を質問する質疑、
賛成や反対の立場で意見を出し合う討議を行った後に、採決が行われる

問12 委員会の後、法律案は何で審議されるか。 (本会議)

問13 本会議での可決には何が必要か。 (出席議員の過半数の賛成)

問14 法律案や予算が両議院で審議された結果、両議院の議決が可決で一致すると、どうなるか。

(法律や予算が成立する)

問15 両院協議会とは何か。

(衆議院と参議院の議決が一致しない場合に、両院が協議をする場のこと)

